

理事会
資料

2026年4月～2027年3月

2026年度 日本連盟トレーニングセンター 特別講習会

「3段4段特別講習会」、「太極剣・扇レベルアップセミナー」、「推手特別講習会」

募集要綱

公益社団法人日本武術太極拳連盟
太極拳指導員委員会

1. 事業実施の趣旨：

日本連盟トレーニングセンターを有効に活用して、太極拳上級者、太極拳上級指導員の技能向上と指導者育成を推進することを目的として実施する。

2. 実施する特別講習会：

<全講習会共通事項>

募集定員の上限については、参加希望者数と講師配置の状況により、必要に応じて増員をすることができるものとする。また、受理通知後の確定申込の辞退率を考慮して、受理通知人数を若干数増員することができるものとする。

1) 「3段4段特別講習会」：

- 2025年度までに太極拳3段以上を取得している方を対象とする。
- 3段取得者は4段の技術内容を研修し、4段取得者はさらに高いレベルの太極拳技術を習得するための講習を行う。この講習会に参加した3段取得者の方は、「4段位昇段中央研修会」に参加した場合と同じ受験資格を得られる。

2) 「太極剣・扇レベルアップセミナー」： ※以下「レベルアップセミナー」とする

- 2025年度までに太極拳3段以上を取得した方を対象とする。
- 3段以上取得者を対象に太極拳や器械の基礎的な技術を習得、見直しをするための講習を行う。
- 2026年度も昨年度に引き続き応用編套路を行い、さらなる技術向上を目指す。

※初めての方でも参加できます

- ①、③太極剣応用編 講師：孫建明 選手強化委員会委員長
- ②、④太極扇応用編 講師：孔祥東 選手強化委員会ヘッドコーチ

3) 「推手特別講習会」：

- 太極拳3段以上の取得者で、都道府県連盟またはブロックが主催して実施する推手講習会に過去2回以上参加した方（「推手規定套路講習会」、「推手基礎套路」の参加者も可とする）。また、2025年度検定で3段に合格し、登録した方は「推手特別講習会②」以降の講習会から参加することができる。
- 定歩四正手を連貫して回すことができる方に限る。推手の基礎技術を備えた方を対象に、推手技術をさらに練磨し、套路技術の向上に役立てる内容の講習を行う。
- 本件講習会に初回参加申込をする際には、所定の書式に基づいて都道府県連盟またはブロックの責任者が押印した「2人1組 参加申込書・推手講習会参加証明書（推手書式一1）」を添付しなければならない。ただし、この「証明書欄」の記入・捺印は、2回目以降の参加申込をする際には、作成不要とする。
- 本講習会の参加者は、毎回の参加時に「安全注意義務確認書」（推手書式一2）に本人が署名、捺印したものを提出することが義務づけられる。
- 申込書は、必ずパートナー氏名を記入した「2人1組用 参加申込書」を使用して申込むこととし、パートナーのいない申込者は受理しないこととする。

3. 参加形態と受講料：

1) 参加コース：

- ◎ 「3段4段特別講習会」は「土、日」東京・日本連盟トレーニングセンターで3回、大阪トレーニングセンターで1回実施する。

武術太極拳

- ◎「レベルアップセミナー」は「火、水」2日間を東京・日本連盟トレーニングセンターで4回実施する。
- ◎「推手特別講習会」は「土、日」2日間を東京・日本連盟トレーニングセンターで4回、大阪トレーニングセンターで2回実施する。

いずれも2日コースのみとし、1日のみのコースは設けないこととする。

2) 受講料:

いずれの講習会も2日間の講習で1人2万円とする。

3) 「推手特別講習会」の参加証明書発行取り扱い手数料:

- 「推手特別講習会」参加者が初回の参加申込を行う時には、「推手特別講習会参加証明書」(推手書式一1)に所定事項を記入して、都道府県連盟またはブロックの責任者が押印した書式を提出しなければならない。
- この証明書を発行した都道府県連盟またはブロックに対して、日本連盟は当該年度の推手講習会がすべて終了した後に、証明書を発行した参加者1人あたり2千円の取り扱い手数料を都道府県連盟またはブロックに支払う。
- 初回の参加申込にこの手続きを行った参加者は、次回からの「推手特別講習会」の申込時にはこの証明書を提出する必要がない。

4. 実施日程:

	講習会	実施年	実施日
1)	「3段4段特別講習会東京①」	2026年	7月18日(土)～19日(日)
	「3段4段特別講習会大阪①」		8月15日(土)～16日(日)
	「3段4段特別講習会東京②」		8月22日(土)～23日(日)
	「3段4段特別講習会東京③」	2027年	2月20日(土)～21日(日)
2)	「レベルアップセミナー①剣」	2026年	5月19日(火)～20日(水)
	「レベルアップセミナー②扇」		8月25日(火)～26日(水)
	「レベルアップセミナー③剣」	2027年	1月19日(火)～20日(水)
	「レベルアップセミナー④扇」		3月16日(火)～17日(水)
3)	「東京・推手特別講習会①」	2026年	5月23日(土)～24日(日)
	「東京・推手特別講習会②」		9月26日(土)～27日(日)
	「大阪・推手特別講習会①」		12月5日(土)～6日(日)
	「東京・推手特別講習会③」	2027年	1月16日(土)～17日(日)
	「大阪・推手特別講習会②」		2月27日(土)～28日(日)
	「東京・推手特別講習会④」		3月13日(土)～14日(日)

5. 参加申込受付けと受理決定方法:

受付方法=郵送または専用ファックスで申込み:

例年と同様に、各講習会の日程ごとに定められた「申込受付期間」中に郵送またはファックスで受領した参加申込書に対して、受理者を決定して通知する。

1) 案内書類を送付:

日本連盟事務局は、「講習会案内」と「参加申込書」を、受講対象者の本人自宅宛（日本連盟に登録されている住所）に、毎年度1回に限り送付する（2026年度講習会の案内は2025年12月に送付）。

●「3段4段特別講習会」、「レベルアップセミナー」の場合

対象者にそれぞれ、参加可能な講習会の申込書を送付する。2回以上申込む予定がある方は、申込書を複写して使用すること。

●「推手特別講習会」の場合

対象者にそれぞれ、「2人1組 参加申込書」を送付する。2回以上申込む予定がある方は、申込書を複写して使用すること。なお、「2人1組 参加申込書」は、2025年度までに3段以上を取得している全員にも送付する。初回の参加申込を行う時には、「推手特別講習会参加証明書」(推手書式一1)に所定事項を記入して、都道府県連盟またはブロックの責任者が押印した書式を提出しなければならない。

なお、推手特別講習会は必ず2人1組で申込み、2人のうちの1人を「連絡代表者」とする。
「連絡代表者」は、①日本連盟からの2人分の受理・不受理通知を受領し、②日本連盟に2人分の受講料をまとめて納付し、③日本連盟から2人分の「受講票」を受領する。
1人で申込んでも受理されないため、注意すること。

2)～5)は、全講習会共通とする

2) 申込=「参加申込書」は、講習会ごとの「参加申込日程」に従って受付を行う：

- 参加者が個人で日本連盟に郵送またはファックスで参加を申込む。

- 「参加申込日程」=受付期間を設定：

例年通り、参加申込は、<6. 参加申込日程：>に記載されている各講習会の「参加申込日程」にしたがって、各回ごとに申込む。

「参加申込書」に記載されている、参加日程下の○印欄に「○」を記入して、参加を希望する講習会の日程を特定して申込む。

<注意>

例：①の参加受付期間中に、他の②、③などの申込みは受けない。

①の参加受付期間中に、「参加申込書」の①以外の②や③などを丸印で囲んで申込んでも、①以外は受理しない。

- ファックスで申込む場合は、例年同様に、日本連盟事務局の特別講習会参加申込書をFAX番号 03-6231-4955に送信すること。

申込者が会場ごとの定員を超えた場合は、日程を増やすなどして人数調整を行い、各講習会の受理者を決定する。

3) 参加申込受理・不受理の通知を送付：

- 日本連盟事務局は、抽選に当選し、「受理」が決定した申込者に対して、「受理通知」と郵便振替用紙による「確定参加申込書」を送付する。

郵便振替用紙の「確定参加申込書」には、講習会ごとに「郵便振替の締め切り日」=「確定申込期限」が設けられている。

- 確定申込をした（受講料を納付した）後に参加を取りやめても、受講料は還付されない。

4) 受講者の確定：

受理通知を受けた申込者から郵便振替用紙の「確定参加申込書」が締切り日までに届き、受講料の入金が確認できた時点で、正式に参加申込が成立し、受講者が確定する。

5) 受講票送付：日本連盟事務局は、受講者に対して受講票を事前に郵送する。

6. 参加申込日程：

※別紙参照

7. タイムスケジュール（全講習会共通）

1日目（土）9：00 開館・受付	9：30 開講式	9：45～16：30 講習	16：30 終了・解散
2日目（日）9：00 開館	9：30～16：30 講習		16：30 終了・解散

※「レベルアップセミナー」は、1日目が火曜日、2日目が水曜日となる

以上